

令和4(2022)年度 第3回 栃木県生活交通対策協議会

日 時：令和5(2023)年1月18日(水)
14:00~15:00

会議形式：オンラインによるWeb会議
(栃木県庁本館6階大会議室1)

【次第】

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

【資料1・2】

4 報告事項

栃木県ABCプロジェクト「自動運転バスに乗ろう@足利市」の実施について

【資料 3】

5 その他

6 閉 会

【配付資料】

次 第

令和4(2022)年度第3回栃木県生活交通対策協議会次第

要 綱

栃木県生活交通対策協議会設置要綱

名 簿

栃木県生活交通対策協議会委員名簿

資 料 1

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

資 料 2-1

【幹線】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

資 料 2-2

【幹線】事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

資 料 3

栃木県ABCプロジェクト「自動運転バスに乗ろう@足利市」の実施について

栃木県生活交通対策協議会設置要綱

(名称及び目的)

第1条 県内における生活交通の維持、改善及び充実に図り、持続可能な生活交通ネットワークの構築に必要な協議を行うために、栃木県生活交通対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業（以下「乗合バス」という。）に係る路線の休止又は廃止の申出に伴う対応に関する事。
- (2) 生活交通に係る支援に関する事。
- (3) 栃木県バス運行対策費補助金交付要領（以下「国庫協調補助要領」という。）第2条第4号及び栃木県生活バス路線維持費補助金交付要領（以下「県単補助要領」という。）第2条第4号に規定する生活バス路線の指定に関する事。
- (4) 国庫協調補助要領第18条第1項及び県単補助要領第18条第1項に規定する特定課題系統の選定に関する事。
- (5) 国庫協調補助要領第19条第4項及び県単補助要領第19条第4項に規定する改善計画の承認に関する事。
- (6) 生活交通の維持、改善及び充実に係る広域的な取組に関する事。
- (7) その他、生活交通の維持、改善及び充実に必要な事項に関する事。

(構成)

第3条 協議会は、別表1の委員によって構成する。

2 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は栃木県県土整備部長を、副会長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長をもってあてる。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議等)

第5条 会長は、必要に応じて協議会を招集するものとする。

- 2 協議会の議長は、会長が行う。
- 3 会長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。
- 4 協議会は、委員の二分の一以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 5 協議会の議事は、別段の定めがある場合を除き、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 協議会の会議、議事録要旨及び資料は原則公開とする。ただし、栃木県情報公開条例（平成11年栃木県条例第32号）第7条各号に定める情報に該当するものと認めら

れる事項を審議する場合及び会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められる場合はこの限りでない。

(分科会)

第6条 協議会には、次に掲げる事項の協議を行わせるため、分科会を置く。

- (1) 第2条第1号に規定する路線の休廃止に関すること。
 - (2) 第2条第3号に規定する生活バス路線指定に関すること(関係者(この号において、知事及び関係市町村長をいう。)間で、国庫協調補助要領第2条第4号又は県単補助要領第2条第4号の意見が一致しない場合に限る。)
 - (3) 第2条第5号に規定する改善計画の承認に関すること(別表2に掲げる委員間の意見が一致しない場合に限る。)
 - (4) その他、会長が分科会での協議が適当と認める事項に関すること
- 2 分科会は、別表2の委員によって構成する
 - 3 分科会に、座長及び副座長を置く。
 - 4 座長は、栃木県県土整備部交通政策課長を、副座長は国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官をもってあてる。
 - 5 座長は分科会を代表し、会務を統括する。
 - 6 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。
 - 7 分科会は、必要に応じて座長が招集する。
 - 8 座長は、必要に応じて関係者からの意見を聴くことができるものとする。
 - 9 協議会は、分科会の決定事項を協議会の決議とすることができる。

(その他の協議)

第7条 会長は、別途必要に応じて、関係者による協議の場を設けることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局を栃木県県土整備部交通政策課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年10月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年1月24日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月11日から施行する。

(別表1)

栃木県生活交通対策協議会構成員

- ・ 栃木県県土整備部長
- ・ 国土交通省関東運輸局自動車交通部長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局長
- ・ 県内市町村生活交通担当部長（ただし、担当する部がない場合は、担当課長とする。）
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 一般社団法人栃木県タクシー協会専務理事
- ・ 県内一般乗合運送事業者乗合担当部長
- ・ 栃木県交通運輸産業労働組合協議会議長

(別表2)

栃木県生活交通対策協議会分科会構成員

- ・ 栃木県県土整備部交通政策課長
- ・ 国土交通省関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門首席運輸企画専門官
- ・ 関係市町村生活交通担当課長
- ・ 一般社団法人栃木県バス協会専務理事
- ・ 関係一般乗合運送事業者乗合担当課長

栃木県生活交通対策協議会委員名簿

R4(2022).4.1現在

No.	所 属	役 職	備 考
1	栃木県	県土整備部長	会 長
2	関東運輸局	自動車交通部長	
3	関東運輸局栃木運輸支局	支局長	副会長
4	宇都宮市	総合政策部長	
5	足利市	生活環境部長	
6	栃木市	生活環境部長	
7	佐野市	市民生活部長	
8	鹿沼市	市民部長	
9	日光市	建設部長	
10	小山市	都市整備部長	
11	真岡市	総合政策部長	
12	大田原市	市民生活部長	
13	矢板市	市民生活部長	
14	那須塩原市	市民生活部長	
15	さくら市	総合政策部長	
16	那須烏山市	まちづくり課長	
17	下野市	市民生活部長	
18	上三川町	地域生活課長	
19	益子町	総務部長	
20	茂木町	企画課長	
21	市貝町	企画振興課長	
22	芳賀町	建設産業部長	
23	壬生町	総務部長	
24	野木町	産業建設部長	
25	塩谷町	企画調整課長	
26	高根沢町	地域安全課長	
27	那須町	ふるさと定住課長	
28	那珂川町	総務課長	
29	(一社)栃木県バス協会	専務理事	
30	(一社)栃木県タクシー協会	専務理事	
31	関東自動車(株)	路線バス部部长	
32	ジェイアールバス関東(株)	取締役運輸営業部長	
33	日光交通(株)	専務取締役	
34	東武バス日光(株)	取締役運輸統括部長	
35	しおや交通(株)	代表取締役	
36	足利中央観光バス(株)	代表取締役	
37	栃木県交通運輸産業労働組合協議会	議長	

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1 概要

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価とは、国の「地域公共交通確保維持改善事業実施要領」に基づき、地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、事業者からの事業評価の内容を、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価を行い、当該評価の結果を、地域公共交通確保維持事業については、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、協議会から地方運輸局に報告するとともに、公表することとされている。

2 事業者からの事業評価案作成状況

地域公共交通確保維持事業 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金【資料2】

令和4(2022)年度に、当該事業の補助金の交付を受けようとする3社について事業評価を実施

○関東自動車株式会社 宇都宮～日光東照宮線ほか20系統

○ジェイアールバス関東株式会社 塩原本線

○日光交通株式会社 鬼怒川線

3 事業評価案の記載内容について

①には補助対象事業者名、②の事業概要は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金は系統名、③前回の事業評価結果の反映状況については、前回の事業評価時に記載した改善点についての取組状況、④事業実施の適切性は、策定した計画に基づく事業が適切に実施されたかについて、⑤目標・効果達成状況は、申請時記載の目標に対する結果、⑥には事業の今後の改善点をそれぞれ記載してある。

なお、⑤目標・効果達成状況は、当協議会では目標が定量的な数値目標のみの場合、100%達成で「A」、90%達成で「B」、90%未満の場合は「C」と評価した。

4 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

地域公共交通確保維持事業に係る評価を実施している協議会にあつては、事業評価結果の地方運輸局への報告に際し、資料2-2のとおり、事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について併せて報告を行う。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5(2023)年1月18日

協議会名: 栃木県生活交通対策協議会

評価対象事業名: 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東自動車株式会社	宇都宮駅～日光東照宮	全線路線図の作成	A 計画2,731回に対して、実績2,731回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標487人/日に対して、294人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～今市車庫	全線路線図の作成	A 計画1,955回に対して、実績1,955回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標387人/日に対して、219人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～船生	全線路線図の作成	A 計画2,598回に対して、実績2,598回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標472人/日に対して、281人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～免許センター～榎木車庫	全線路線図の作成	A 計画1,751回に対して、実績1,751回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標245人/日に対して、141人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅～荒針～鹿沼営業所	全線路線図の作成	A 計画2,407回に対して、実績2,407回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標369人/日に対して、227人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～屋板～上三川車庫	全線路線図の作成	A 計画1,900.5回に対して、実績1,900.5回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標341人/日に対して、217人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～玉生車庫	全線路線図の作成	A 計画2,020.5回に対して、実績 2,020.5回となり、計画していた 運行回数通りとなった。	C 目標483人/日に対して、243人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～今里	全線路線図の作成	A 計画1,723.5回に対して、実績 1,723.5回となり、計画していた 運行回数通りとなった。	C 目標327人/日に対して、177人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～田原～グリーン タウン	全線路線図の作成	A 計画1,485回に対して、実績 1,485回となり、計画していた運 行回数通りとなった。	C 目標214人/日に対して、118人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	駒生営業所～平松～西汗	全線路線図の作成	A 計画1,992回に対して、実績 1,992回となり、計画していた運 行回数通りとなった。	C 目標435人/日に対して、241人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	西原車庫～ベルモール～真岡 営業所	全線路線図の作成	A 計画4,155.5回に対して、実績 4,155.5回となり、計画していた 運行回数通りとなった。	C 目標817人/日に対して、416人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～橋場～真岡営業 所	全線路線図の作成	A 計画1,673.5回に対して、実績 1,673.5回となり、計画していた 運行回数通りとなった。	C 目標331人/日に対して、148人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～益子駅前	全線路線図の作成	A 計画1,188回に対して、実績 1,188回となり、計画していた運 行回数通りとなった。	C 目標320人/日に対して、140人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮東武～ベルモール～益 子駅前	全線路線図の作成	A 計画3,280回に対して、実績 3,280回となり、計画していた運 行回数通りとなった。	C 目標613人/日に対して、337人 /日となり、目標に届かなか った。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基に ダイヤ設定を行い、質の高い輸送 サービスを提供

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
関東自動車株式会社	氏家駅～馬頭車庫	全線路線図の作成	A 臨時便の運行により、計画2,183回に対して、実績2,185.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 目標267人/日に対して、50人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	西那須野駅東口～馬頭車庫	全線路線図の作成	A 臨時便の運行により、計画2,130回に対して、実績2,134.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 目標409人/日に対して、203人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	西那須野駅東口～五峰の湯	全線路線図の作成	B 臨時便の運行回数が減少したため計画1,868.5回に対して、実績1,864回となり、計画していた運行回数に届かなかった。	C 目標306人/日に対して、144人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	大田原市役所～五峰の湯	全線路線図の作成	A 臨時便の運行により、計画2,356回に対して、実績2,368回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 目標316人/日に対して、122人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	那須塩原駅～那須湯本温泉	全線路線図の作成	A 臨時便の運行により、計画6,570回に対して、実績6,584.5回となり、計画していた運行回数を超えた。	C 目標548人/日に対して、239人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
関東自動車株式会社	宇都宮駅東口～上野団地～岡本駅西口	全線路線図の作成	A 計画8,098.5回に対して、実績8,098.5回となり、計画していた運行回数通りとなった。	C 目標420人/日に対して、273人/日となり、目標に届かなかった。	自社アプリの開発 バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ジェイアールバス関東株式会社	塩原本線 (西那須野～塩原温泉)	<ul style="list-style-type: none"> ・溪谷フリー切符をふるさと納税の返礼品として継続中。また、高速バスネットプラスにより販路を拡大。(2022年6月1日から) ・ふるさと納税の宿泊券送付の際に、バス利用割引券(300円)の同封を継続中。 ・利用促進として、特殊定期券(学生)の発売を継続中。 	A 計画どおり実施された。	<ul style="list-style-type: none"> ・企画乗車券については、コロナの影響及びJR東日本のシステム改修により販売が無くなったため、発売枚数で83.9%、発売額は89.4%と対前年割れになった。 ・コロナの影響により利用客数は目標220人/日に対し、実績181人/日となり、昨年度の実績130人/日より利用増になったものの目標には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治体、観光協会、地域事業者との連携強化を図る。 ・YouTube(公式チャンネル)、車内掲示、HP等で幅広く商品のアピールをしていく。
日光交通株式会社	路線名:鬼怒川線 起点:鬼怒川温泉駅 経由地:JR今市駅、下今市駅 終点:イオン今市 系統キロ:16.5km 運行回数:10.6回	<ul style="list-style-type: none"> ①②乗り入れているイオン今市店と連携した、バス利用者や企画乗車券(フリーパス)購入者への特典付与、及びイオン今市店での企画乗車券の販売により、企画乗車券の売上が年120千円(税込)の目標を大幅に上回る年1,455千円(税込)となった。 ③QRコード決済の導入は当初の予定より準備に時間を要し、導入が次年度にずれ込むこととなった。 ④ホームページ等を利用し、より分かりやすい情報発信に努めることで、利用促進を図っている。 	A 計画:3,870回 実績:3,870回 差引:±0回	C 利用者目標:200人/日に対し、実績134人/日となり、目標を下回った。 目標不達成の要因:新型コロナウイルス感染拡大の影響	<ul style="list-style-type: none"> ①利用客の利便性向上のためPayPayなどのQRコード決済を導入し、新規顧客層の開拓を図っていく。 ②令和5年1月4日に沿線の獨協医科大学日光医療センターが移転するため、これに伴い病院移転先への乗り入れを開始し、利用客の減少を防ぐとともに病院従業員などの利用増加を見込む。 ③ホームページ等を利用し、公共交通の利用促進を図っていく。

【各評価項目の評価基準】**④事業実施の適切性**

事業が計画に位置づけられたとおり、

A…適切に実施された。

B…実施されていない点があった。

C…実施されなかった。

⑤目標・効果達成状況

事業が計画に位置付けられた目標を、

A…達成した。(※定量的な目標のみの場合は、100%達成)

B…達成できていない点があった。(※定量的な目標のみの場合は、90%達成)

C…達成できなかった。(※定量的な目標のみの場合は、90%未満)

【参 考】 地域公共交通確保維持改善事業実施要領(抜粋)**6. 事業評価について****(1)事業評価の実施****①自己評価(一次評価)**

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業については、毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、評価(以下「自己評価」という。)を行い、当該自己評価の結果を、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業にあつては、補助金の交付を受けようとする会計年度の1月末までに、地域公共交通バリア解消促進等事業にあつては、補助金の交付を受けた会計年度の翌年度の1月末までにそれぞれ協議会から、地方運輸局、神戸運輸監理部、地方航空局又は沖縄総合事務局(以下「地方運輸局等」という。)に報告するとともに、公表することとする。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5(2023)年1月18日

協議会名:	栃木県生活交通対策協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。

協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会
関東自動車株式会社

系統名

宇都宮駅～日光東照宮

事業の目的・必要性

- 宇都宮・日光両市民の宇都宮市街地またはJR駅(宇都宮・今市・日光)・東武駅(宇都宮・下今市・日光)までの通勤・買物のため。
- 宇都宮市内・日光市内の各学校までの通学のため。
- 宇都宮市内の国立栃木医療センター・宇都宮第一病院までの通院のため。

事業の概要・目標・効果

- 路線名:宇都宮駅～日光東照宮
- 起点:宇都宮駅
- 経由地:石那田・今市
- 終点:日光東照宮
- 系統キロ:39.1km
- 運行回数:7.4回(1日平均)
- 利用促進などの取り組み

・沿線施設における路線図の配布・コンテンツプロバイダーへのダイヤ情報提供(GTFS-JP/RTの配布)・バスロケーションシステムによる旅客への接近情報の提供・沿線に隣接する篠井ニュータウンへの一部乗入れ・地域連携ICカードの導入・運賃表示器の英語表記・一部停留所の英語アナウンス

●目標・効果

宇都宮・日光両市民の通勤・通学・通院等、生活の足を確保するため、現行の運行回数を維持し、1日平均487名の利用を目標とする。

●直近3ヶ年の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
輸送人員(人)	110,040	102,007	107,375
経常収支(円)	▲49,671,277	▲56,216,458	▲44,317,199
平均乗車密度(人)	4.1	3.7	4.3
補助金額(千円)	9,131.5	10,056.3	9,406.0
収支率(%)	46.08	37.06	48.16

目標・効果の達成状況

【達成状況】

目標487名/日に対し、294名/日であり、目標を達成できなかった。
非接触型決済であるICカードの導入によりコロナウイルス感染防止を図るとともに乗降時間の短縮による運行の定時性が確保できた。

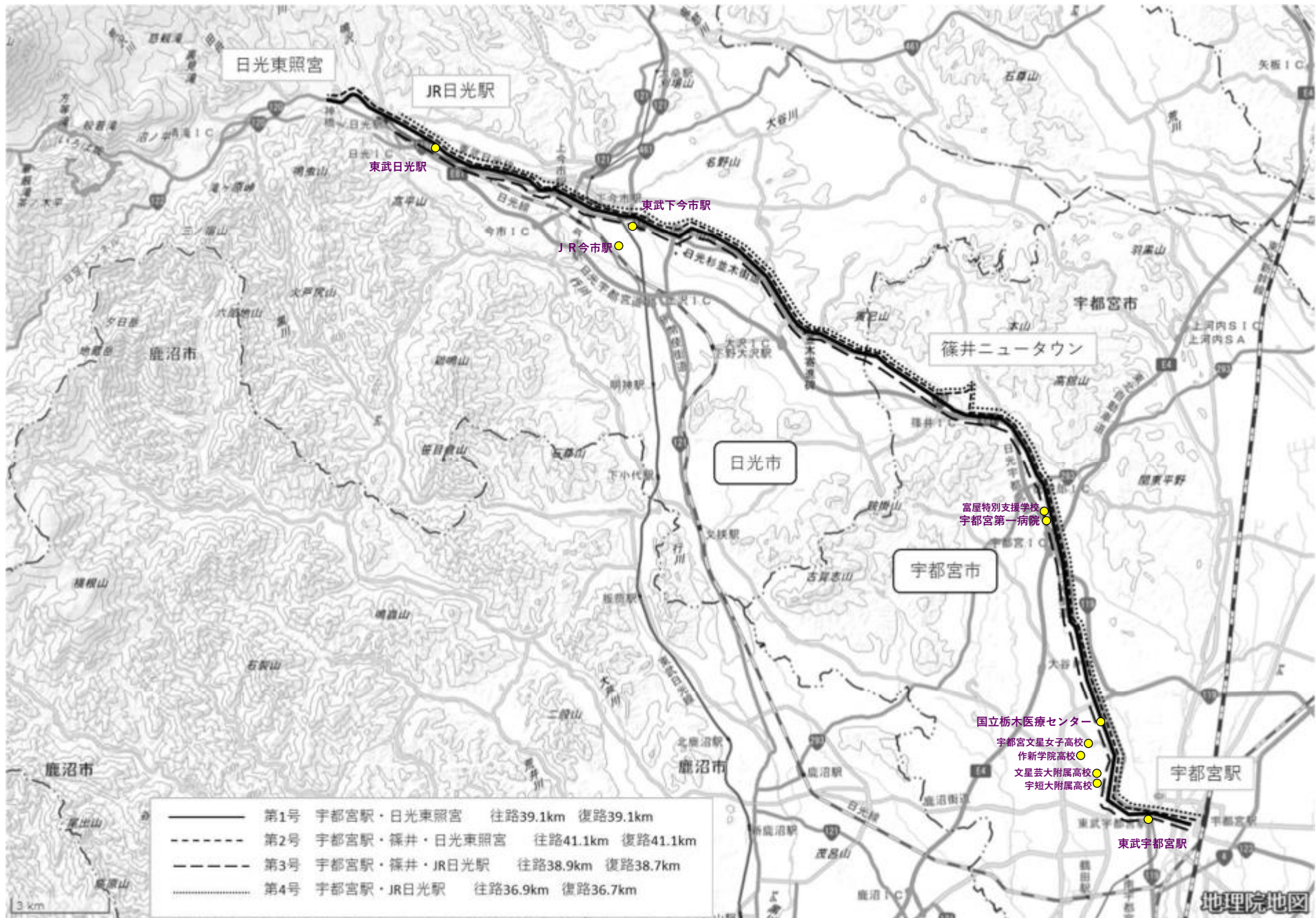
【目標を達成できなかった要因(分析)】

目標を高く設定しすぎていた為。しかしながら収支率は11.1%改善した。

今後の改善点

- 時刻表、路線図の配布
- バスロケーション運行実績を基にダイヤ設定を行い、質の高い輸送サービスを提供
- 自社アプリの開発

事業実施区域



協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会
ジェイアールバス関東株式会社

系統名

塩原本線

事業の目的・必要性

- 塩原温泉病院への通院、西那須野で乗り換えて大田原日赤などへの通院、西那須野で乗り換えて黒磯南高校や宇都宮市内方面への通学
- 塩原地区からの関谷地区・西那須野地区への通勤
- 塩原地区からの通学・買い物

事業の概要・目標・効果

- 塩原本線
- 起点：西那須野駅
経由地：千本松・関谷宿
終 点：塩原温泉バスターミナル
- 系統キロ：21.8km
- 運行回数：平日10回・土休日9回
- 目標・効果：運行回数の確保、一日平均220名の利用を目標とする
- 利用促進・生産性向上の取り組み
那須塩原市のふるさと納税の返礼品として、塩原温泉宿泊券を選んだお客様にバス利用割引券(300円)を同封
販売目標30枚/年

● 直近3ヶ年の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
輸送人員(人)	40,728	47,588	66,297
経常収支(円)	▲46,949,203 円	▲54,268,379 円	▲55,402,890 円
収支率	29.41%	35.44%	39.58%
平均乗車密度(人)	2.0	2.4	3.0
補助金額(千円)	3,802	5,134	4,551

目標・効果の達成状況

【達成状況】

企画商品の発売状況

R3実績発売数 916枚 1,768,210円

R4実績発売数 769枚 1,581,940円

対前年83.9%となった。

利用客数は目標220人/日に対し、実績181人/日となり、昨年度の実績130人/日より利用増になったものの目標には至らなかった。

【目標を達成できなかった要因(分析)】

少しずつ利用客が戻ってはきているが、コロナにより移動手段に変化が起きコロナ前には戻っていない。

今後の改善点

- ・関係自治体、観光協会、地域事業者との連携強化を図る。
- ・YouTube(公式チャンネル)、車内掲示、HP等で幅広く商品のアピールをしていく。

事業実施区域



協議会名・補助対象事業者名

栃木県生活交通対策協議会
日光交通株式会社

系統名

鬼怒川線

事業の目的・必要性

- 電車通学等が不可能な児童の地域内小学校への輸送
- 商業施設及び医療機関等への輸送(特に高齢者に対する移動手段の確保)
- 交通弱者に対する市街地、駅等への輸送

事業の概要・目標・効果

- 路線名: 鬼怒川線
- 起点: 東武鬼怒川温泉駅
- 経由地: JR今市駅、東武下今市駅
- 終点: イオン今市
- 系統キロ: 16.5km
- 運行回数等: 10.6回
- 目標・効果: 利用者200人/日
- 利用促進・生産性向上の取り組み
 - ① 運転免許自主返納者支援事業による利用促進
 - ② 企画乗車券「今市・鬼怒川1日フリーパス」の発売
 - ③ 企画乗車券「今市・鬼怒川1日フリーパス」のモバイルチケットでの販売
 - ④ 運行経路の見直し(延長)
 - ⑤ 沿線商業施設との連携によるバス利用客への特典付与
 - ⑥ 沿線商業施設での企画乗車券「今市・鬼怒川1日フリーパス」の販売
 - ⑦ QRコード決済の導入

● 直近3ヶ年の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
輸送人員(人)	46,395	43,242	50,494
経常収支(千円)	▲31,925,186	▲45,832,754	▲29,578,399
収支率(%)	22.5	20.2	26.3
平均乗車密度(人)	1.1	1.0	1.2
補助金額(千円)	1,932	2,184	1,655

目標・効果の達成状況

【達成状況】

目標200人/日に対し、実績134人/日となり、目標を下回った。

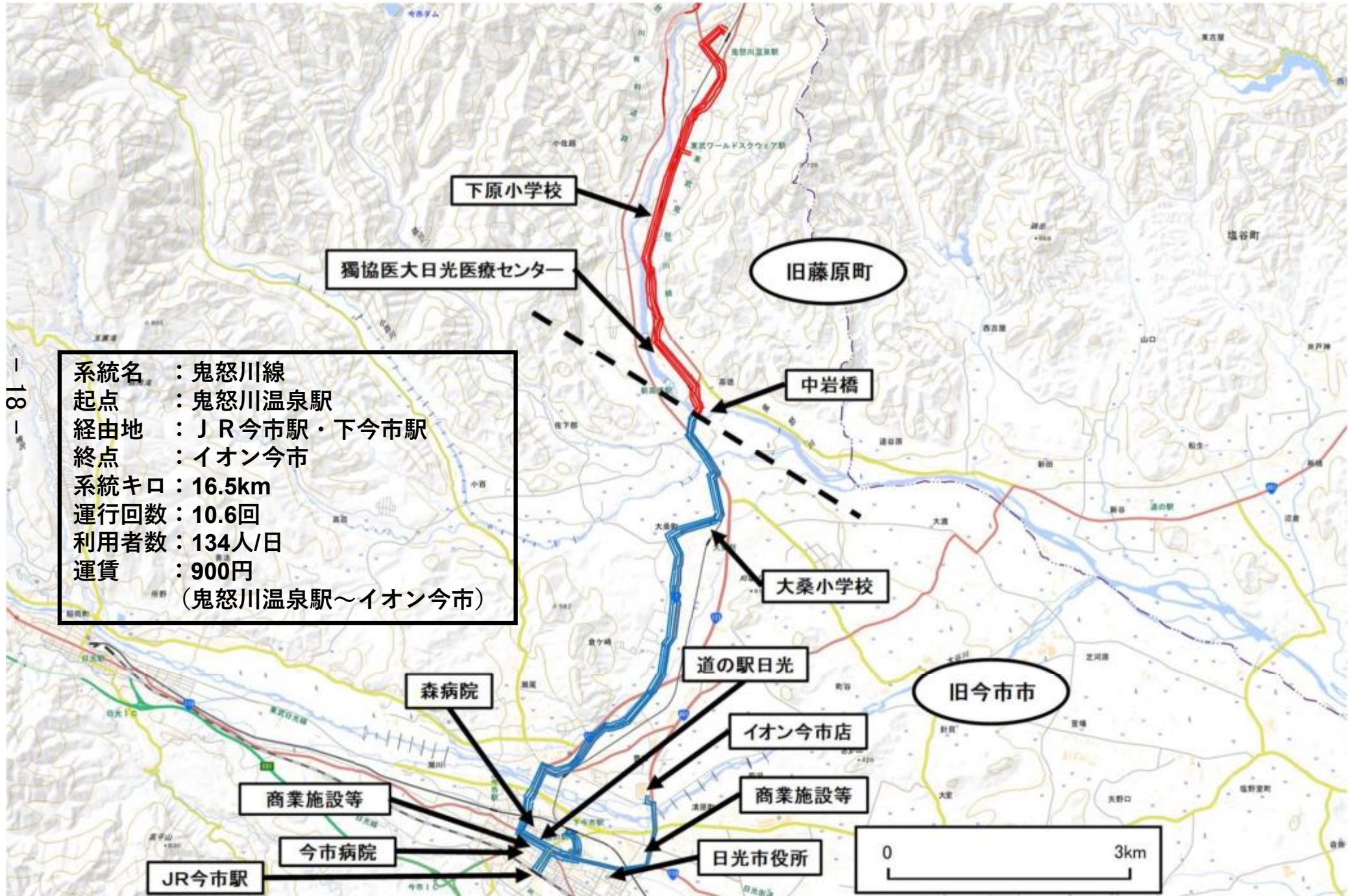
【目標を達成できなかった要因(分析)】

新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかったと考えられる。

今後の改善点

- ① 利用客の利便性向上のためPayPayなどのQRコード決済を導入し、新規顧客層の開拓を図っていく。
- ② 令和5年1月4日に沿線の獨協医科大学日光医療センターが移転するため、これに伴い病院移転先への乗り入れを開始し、利用客の減少を防ぐとともに病院従業員などの利用増加を見込む。
- ③ ホームページ等を利用し、公共交通の利用促進を図っていく。

事業実施区域



栃木県 ABC プロジェクト「自動運転バスに乗ろう@足利市」の実施について

R5（2023）. 1. 18 県土整備部交通政策課

栃木県ABCプロジェクト※における、7箇所目となる足利市での自動運転実証実験を下記のとおり実施する予定

※令和2年度から令和5年度の間に関内全10箇所自動運転実証実験を実施予定

(1) 実施目的 JR足利駅と東武足利市駅間を結び、市街地の観光施設周辺の歩車共存空間で自動運転バスを運行し、市街地における周遊性向上やにぎわいの創出、歩車共存空間における自動運転バスの導入可能性を検証する。

(2) 実験車両 NAVYA ARMA ※フランス NAVYA 社製の自動運転シャトルバス

(3) 実施期間 R5（2023）年3月中旬～3月下旬（予定）

(4) 実施場所 足利学校周辺（JR足利駅→東武足利市駅→中心市街地→JR足利駅）
※1周約4.7km

(5) その他
・緊急時には同乗のドライバーが手動介入（自動運転レベル2）
・実験参加者の募集については、2月中旬頃から開始する予定
・現在、実験の詳細（運行ダイヤ等）について、関係機関調整中



【参考写真】壬生町実証実験で使用した車両

NAVYA ARMA

※グリーンスローモビリティ
→時速20km未満で走行、電動車



運行日：3月中旬～3月下旬（予定）
 運行時間帯：9:00～18:00頃
 乗車運賃：無料
 その他：事前予約枠と当日現地乗車枠を設定